

高田 篤
法学研究科・教授

【研究】

公法学会とドイツ国法学者大会を比較する論稿を、ドイツ国法学者協会100周年記念論文集で公開した。

令和4年度から開始した科研共同研究「転回するケルゼン・純粋法学研究に基づく公法学争点再整理と新展開を図る多角的学術交流」(代表、基盤研究(B))と結びつける形で、ケルゼンとイエツシュの理論のあり方を比較する論文を公開した。

ベルリンで開催されたシンポジウムで(高田はオンライン参加)、日本公法学への外国公法・公法学の影響、受容、帰結に関する報告(ドイツ語)を行った。

2017年度から進めている科研共同研究「公法学の歴史的な文脈依存性を踏まえた相互連関の追求ーグローバル化時代の比較公法研究」(代表、基盤研究(B))を企画し、オンラインにて開催した。

【教育】

博士後期課程学生を1名、特別研究員2名を指導した。指導している特別研究員1名の大学教員としての採用が決定した。

ドイツ法に通暁した若手研究者を養成するシステムの再構築に、引き続き様々に努力した。特に、ドイツ語法学文献を様々な立場・レベルの学生を糾合して共に読むフォーラムが、2006年の開始から17年目を迎え、コロナ下の状況においても完全に維持された。

かつて博士後期課程で指導した研究者(摂南大学)が、博士論文を提出した。

【管理運営】

全学の人権問題委員会委員、ハラスメント相談室室員を務めた。

【社会貢献】

公法学理事として活動した(10月まで)。

日独法学会の監事として、学会の運営にあたった。

日独文化研究所の常務理事として、同研究所の運営にあたり、年報「文明と哲学」の企画・編集に参加するとともに、「哲学講座」の企画・組織に参加した。

ドイツの比較憲法雑誌“Verfassung und Recht in Übersee”のBeirat(顧問)を務め、運営に関与した。

ハンス・ケルゼン研究所(オーストリア・ウィーン)のInternationaler Korrespondent(国際通信員)を務めた。

Hans Kelsen Werke(ハンス・ケルゼン全集)のWissenschaftlicher Berater(学術助言者)を務めた。